

志賀古墳群における葬送儀礼

－副葬土器配置の検討から－

堀 真人

1. はじめに

近江において横穴式石室は、おおむね5世紀末に導入される。その導入のされた石室は、様々な系譜の石室があることが知られている。その系譜とは「畿内型石室」といわれる石室、「ドーム状石室」「穹窿頂持ち送り石室」といわれる石室、「階段式石室」といわれる石室である（田中1993・辻川ほか2007）。

「ドーム状石室」「穹窿頂持ち送り石室」この石室は①玄室平面プランが方形や横長方形のプランを持つ両袖式や右片袖式の石室、②奥壁、側壁の持ち送りが急で天井石を1～2石で構築する、③ミニチュアの甑、甕、カマドを基本としたミニチュア炊飯具セットが出土するなど共通した特徴が目立つ一群である。分布は、大津市の比叡山東麓を中心とした湖西南部に集中している。築造は、TK47型式～MT15型式段階に始まり、その後TK217型式段階まで継続している。

研究史 このような共通の特徴を持つ比叡山東麓に分布する古墳群を、文献資料の当該地域居住氏族と関連付け、渡来人の墓域であると結論付けた水野論文（水野1969）は古墳時代の渡来人研究の先駆けとしてあまりに有名である。その後、花田氏が、共通した特有の石室、ミニチュア炊飯具・釵子の副葬、周辺地域のオンドルや大壁建物を採用する集落の存在などの資料から、渡来系氏族の存在を考古学的に結論付けている（花田1993）。また、近年では石室の平面プランや壁面構成を中心とした石室の構築技術の観点から、古墳群内に広範な築造規定の存在（辻川2006・森2007）や石室の壁面構造の分析を通じて、「畿内型石室」との関係性についても明らかにされつつある（藤村2007・2010）。

筆者は以前、この渡来系氏族の墓域とされる比叡山東麓の古墳群において、葬送儀礼の共通性（遺骸の配置・副葬品の内容・配置）が認められる一群が存在することを明らかにした。そして、それが葬送儀礼を共有する集団＝渡来人と想定した（堀2009・2012）。そこで明らかにした葬送儀礼の共通性は、近年調査された穴太野添古墳群の調査においても追認されることとなった（大津市教育委員会2017）。本論では、新たに増えた調査事例を付け加えながら、再度、副葬品の配置に注目して検討を行いたい。

2. 志賀古墳群の基礎データの整理

範囲 比叡山東麓に分布する古墳群の総称を「志賀古墳群」（花田1993）とする。扱う資料の範囲はJR大津京駅から比叡山坂本駅の周辺の範囲に分布する古墳群・古墳とする（図1）。

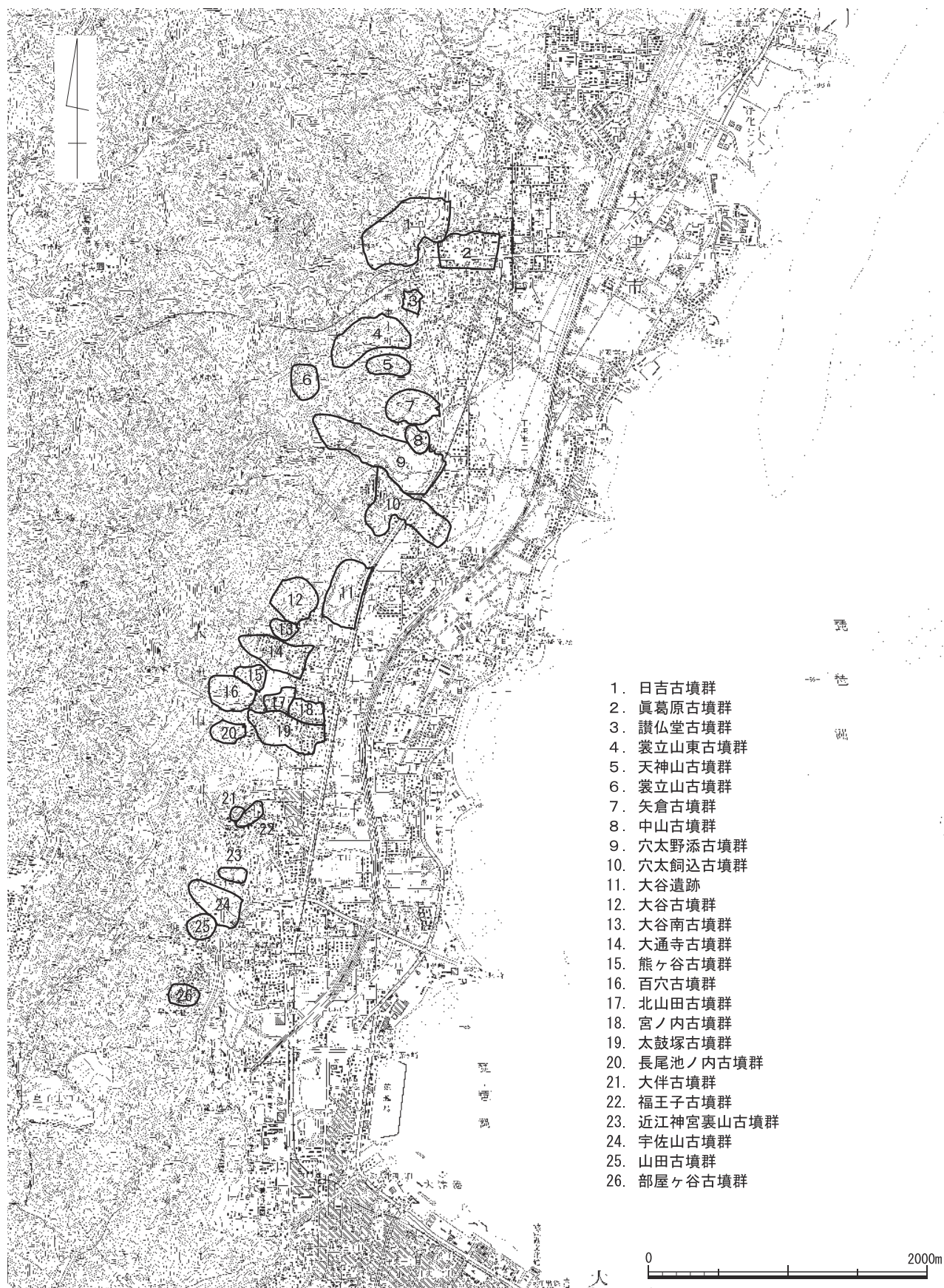
最新版の『滋賀県遺跡地図』（滋賀県教育委員会2018）によれば、30の古墳群・古墳の総数は約600基を数える。その数については、分布調査および発掘調査の成果に基づくものである。一方で調査成果から見えてくるのは、当地域の土砂堆積作用が非常に著しいことや石室の遺存状態の悪さである。このことは、現在の地表にまったくその痕跡を残さない古墳が複数存在することや市街地化により消滅した古墳が存在したことを意味しており、実態としては1000基を越えるのではないかと想定されている。

石室 志賀古墳群において発掘調査や石室の実測により石室実測図が公表されている事例は138基を数える。そのうち、発掘調査が実施され報告書が刊行されている事例は115基で、遺跡地図で把握されている古墳の約25%に相当する。その内容は、右袖式石室が72基（52%）、左袖式石室が0基、両袖式石室が42基（31%）、無袖式石室が7基（5%）、不明が17基（12%）と左袖式石室が確認されていない⁽¹⁾。袖部の右・両袖と玄室の平面プランの関係をみると、長方形プラン（玄室指数（玄室長/玄室幅）が1.2以上の石室）は、右袖式石室が53基、両袖式石室が4基、正方形もしくは横長プラン（玄室指数1.2未満の石室）は、両袖式石室が18基である。右袖式石室＝長方形プラン、両袖式石室＝正方形・横長プランである傾向が顕著である⁽²⁾。

副葬品 水野氏の研究以降、渡来人の墓の代名詞となっているミニチュア炊飯具が出土している古墳は57基（約44%）⁽³⁾、釵子が出土している古墳は7基、耳環が出土している古墳が15基、釧が出土している古墳が2基、馬具類出土している古墳が4基、武器類（鉄鏃・鉄矛）が出土している古墳が3基、工具類（刀子・鋤先・鉄斧）が出土している古墳が8基である。出土遺物からみた志賀古墳群は、ミニチュア炊飯具の保有率が非常に高いことが目立つ。一方で、武器・馬具類の保有率が非常に低く、全体に副葬品の量は少なく薄葬ともいえる状況である。それは「馬上の文官」のイメージとの指摘（卜部1991）に合致する。副葬品ではないが、使用された埋葬用の棺が木棺であることの傍証である釘もしくは鍔が出土している古墳は68基で、全体の約59%を占めている。

3. 問題点の整理

志賀古墳群が渡来人の墓域であることは、おおむね同意されていると認識している。それは水野論文の影響力を抜きにしては語れないであろう。水野論文は大きく二つの部分からなっている。一つは特殊な石室構造（方形指向の平面プラン・穹窿頂持ち送り式石室）、特徴的な副葬品（ミニ



1. 日吉古墳群
2. 眞葛原古墳群
3. 讃仏堂古墳群
4. 裳立山東古墳群
5. 天神山古墳群
6. 裳立山古墳群
7. 矢倉古墳群
8. 中山古墳群
9. 穴太野添古墳群
10. 穴太飼込古墳群
11. 大谷遺跡
12. 大谷古墳群
13. 大谷南古墳群
14. 大通寺古墳群
15. 熊ヶ谷古墳群
16. 百穴古墳群
17. 北山田古墳群
18. 宮ノ内古墳群
19. 太鼓塚古墳群
20. 長尾池ノ内古墳群
21. 大伴古墳群
22. 福王子古墳群
23. 近江神宮裏山古墳群
24. 宇佐山古墳群
25. 山田古墳群
26. 部屋ヶ谷古墳群

図1 志賀古墳群位置図

チュア炊飯具）の存在である。もう一つは文献からの渡来人の居住の復元である。前者は以降の古墳時代後期の渡来人の墓制を認識する際の指標として定着した観がある。それは個別の古墳の評価としてはありえるだろう。しかし、古墳群としてみたとき、その指標だけでは群全体の評価としては通用するであろうか。つまり志賀古墳群において方形の平面プランを示す石室は全体の約2割、発掘調査された石室においては遺存状態に左右されるため穹窿頂持ち送りが確認できないことも多く、さらに言えば、ミニチュア炊飯具が出土している石室も5割に満たない。そうであるならば、今一度、個別の古墳ではなく、古墳群としての共通性を見極める必要があると考える。

その一つが葬送儀礼の共通性である。石室の右袖側に奥壁に頭部に向けた遺骸を、奥壁左隅に副葬品、左壁中央から玄門部付近にミニチュア炊飯具を配置する葬送儀礼の共通性である（堀2012）。さらに、その共通性の細かな部分＝奥壁左側に配置する副葬品の内容が壺・甕類に限定される一群が存在し、その共通性が志賀古墳群にとどまらず、志賀古墳群同様に渡来人の墓域として認識されている大阪府河南町の一須賀古墳群の導入期の一群と同様であることを明らかにした（堀2009）。

それらは共通性に注目したわけがあるが、一方で古墳群内での広がり、つまり時間軸に沿った検討や方形指向が顕著な両袖式石室の動向、遺骸の設置状況の変化、追葬の有無については踏み込んでいない。そこで本論では、副葬土器の種類・配置場所の時間的な変遷を軸にして検討を進めていきたい。そして最終的な目的は、比叡山東麓の古墳群全体に敷衍する葬送儀礼に迫ることとしたい。

4. 検討

(1) 方法

検討する資料は、発掘調査が行われて報告書が刊行されているもので、遺物の出土位置が原位置もしくは原位置に近いものを使用する⁽⁴⁾。その条件では資料数が少ないことから、出土している副葬土器の組成を使用することで補足する。

【時期】

時期の区分は出土している土器から以下のように設定する（田辺1981・1996）。ただし、出土している遺物から時期が確定できない場合は、石室の編年を使用する（藤村2010）。

I期 TK47型式～MT15型式段階

II期 MT15型式段階

III期 TK10型式段階

IV期 TK43型式段階

V期 TK209型式段階～

【副葬品】⁽⁵⁾

検討の対象とする副葬品は土器類である。ただし、ミニチュア炊飯具を除く。

【分類】

①種類

A：壺甕主体型—蓋杯を含まない組成

B：杯主体型—蓋杯を含む組成

C：高杯主体型

②多寡

a：少ない—同器種3セット以内

b：多い—同器種4セット以上

③配置方法

I：集中配置 副葬土器が一箇所に集中して配置されている

II①：分割配置 副葬土器器種毎の分割が認められ、複数箇所に配置されている

II②：分割配置 副葬土器器種が混ざりながら複数箇所に配置されている

(2) 具体的な検討（図2～5）

時期別に検討結果を概観する。

I段階 A類が主体であるが、B類も存在している。B類は大通寺41号墳、穴太銅込16号墳である。大通寺41号墳は棺釘、副葬土器とも原位置を保っていると判断されている。奥壁左隅に蓋杯1セットと須恵器の長頸壺である。釵子が出土しており、その位置から頭部を奥壁に向けていると推測されている。穴太銅込16号墳は奥壁から1m強程度の残存状況で、玄室の全体像が不明ではあるが、蓋杯が確認できることからB類であることは間違いない。副葬土器の内容も、奥壁左隅に須恵器広口壺、短頸壺、土師器長頸壺が一箇所にまとまって配置され、玄門寄りの少し離れた地点で蓋杯が検出されている。そのことから配置をIとするかII①であるかは判断が迷うところである。この段階は、上記の2古墳を除くとA類が主体であるが、A・B類の分類を越えて副葬土器の量も非常に少なく、棺釘の量・出土位置から単葬であったと判断される。そして、主軸平行葬である。この段階からすでにミニチュア炊飯具が認められる。

II段階 資料数が少ないが、A類が主体である。B類である大通寺C-1号墳が登場する。両袖式石室、多量の土器副葬、追葬の実施、主軸直交葬と新しい要素をもっている古墳である。B b Iの資料は確認できない。

III段階 副葬品の原位置が検討できる資料数が増える。B類が主体に変化する段階である。副葬土器が多量化し、位置も奥壁から左側壁部まで広がりを見せる。注目しておきたいのは、奥壁に壺甕類を配置していたもの（A a I）が加えて左側壁部に蓋杯を配置しはじめる現象である。A類のB類化の過渡期の現象として評価できる。

IV段階 副葬品の原位置が検討できる資料数が少なくなってくる。これは、追葬に伴う片づけ行為などが行われるようになり、埋葬時の状況がうかがうことができなくなることが

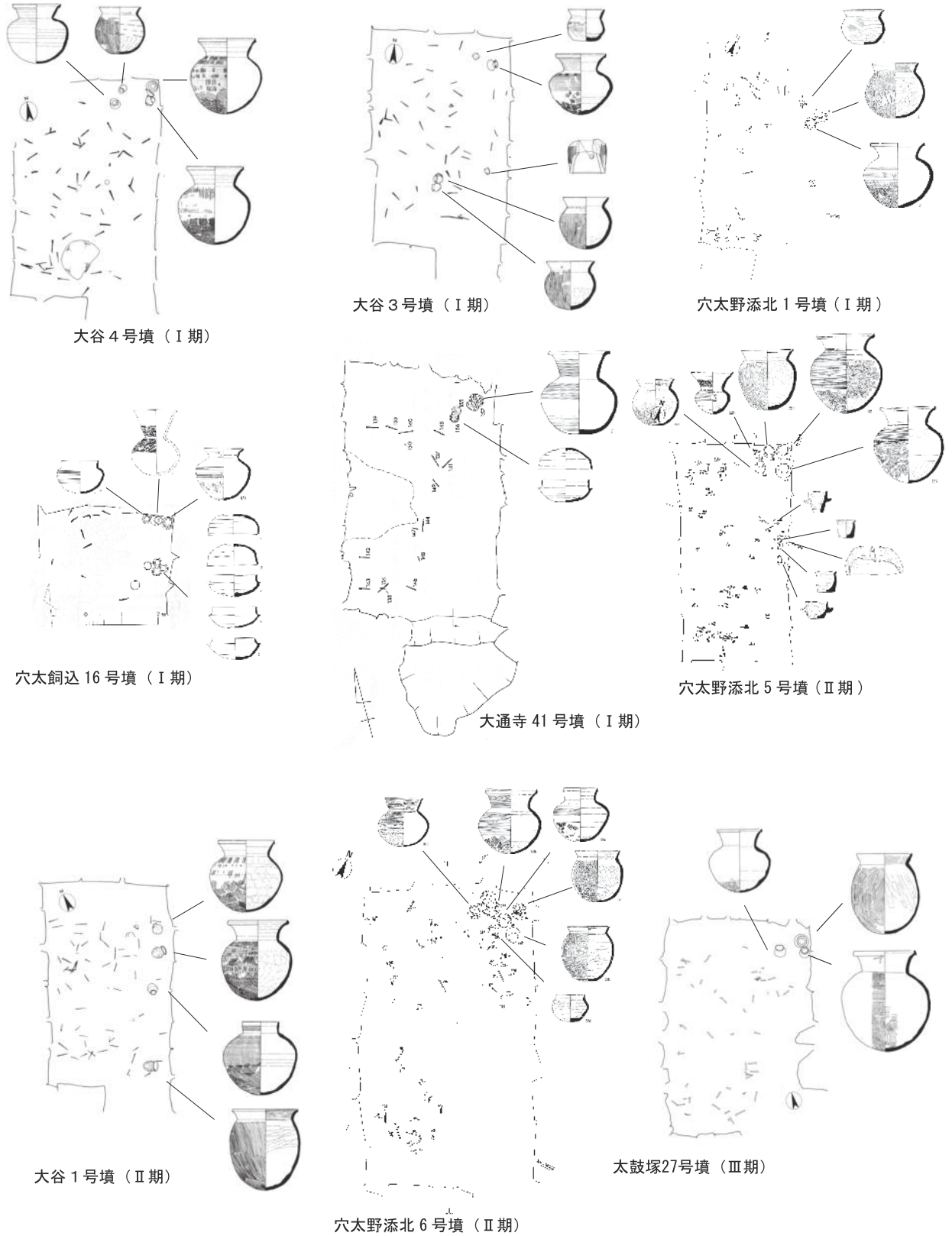


図2 志賀古墳群副葬土器出土状況1 (石室1/80)

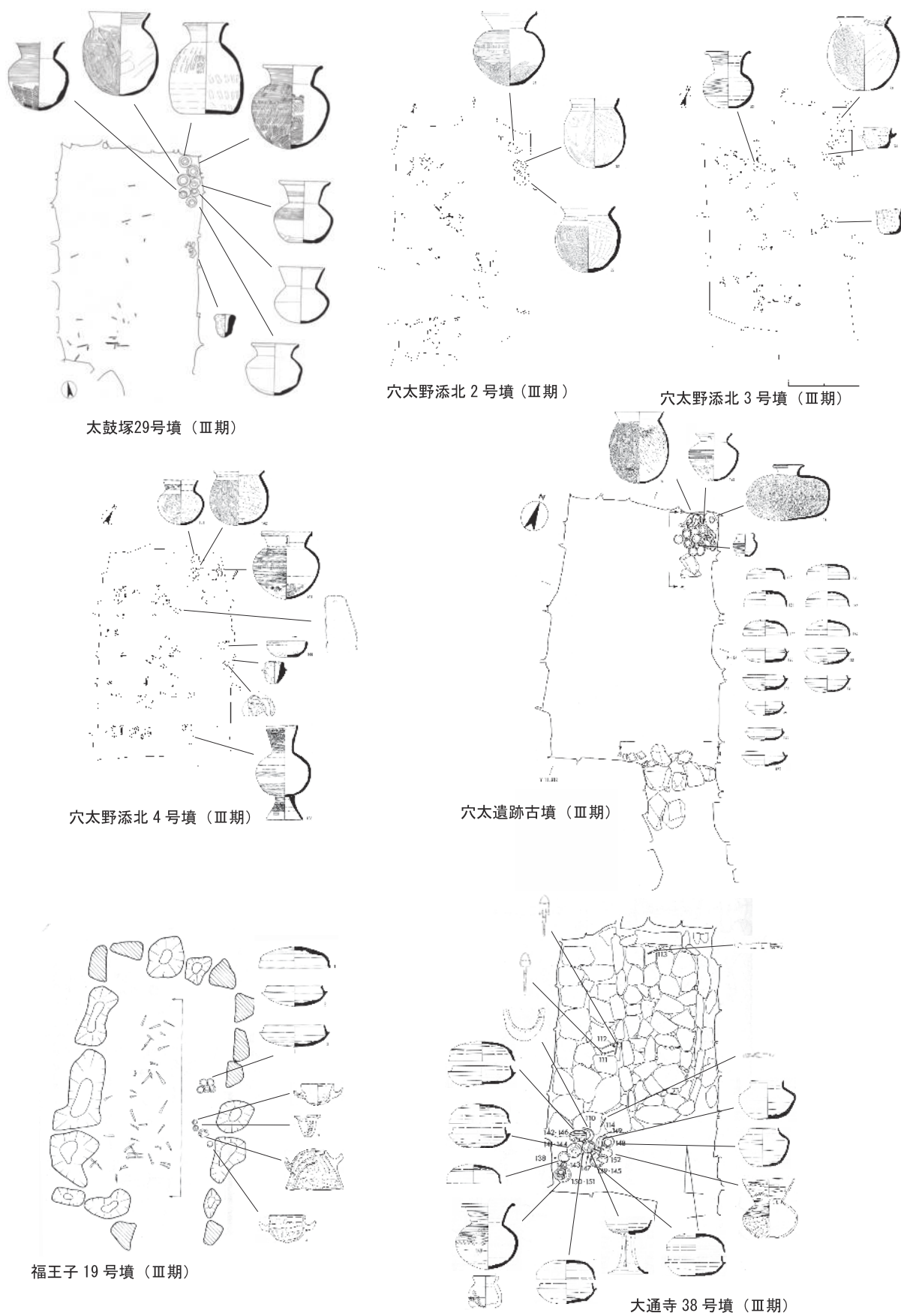
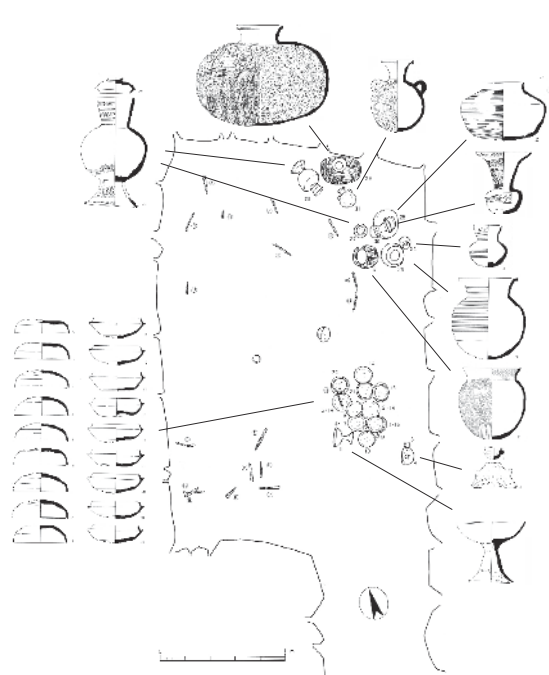
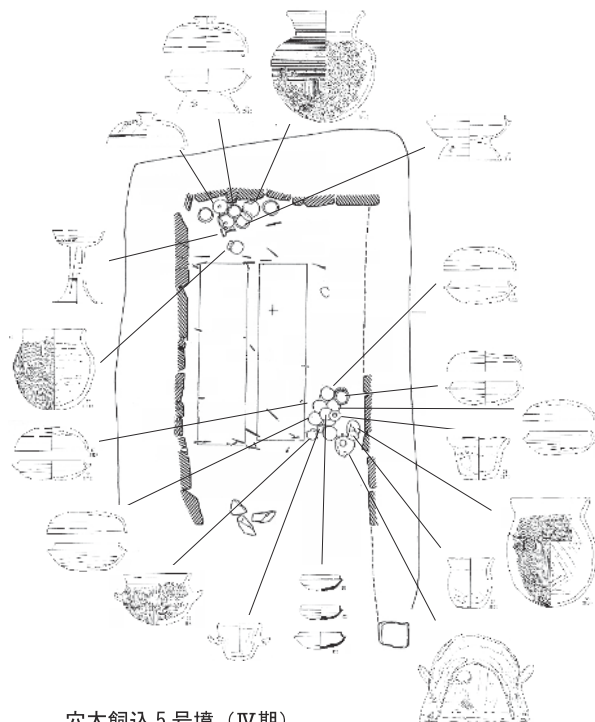


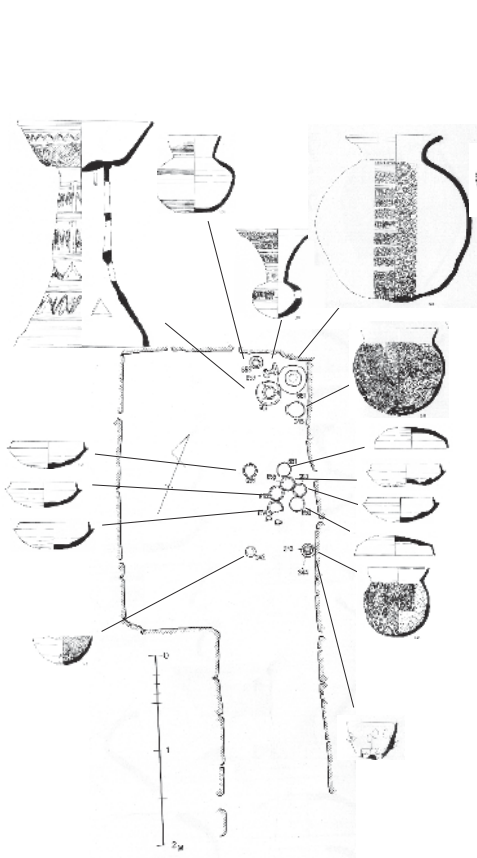
図3 志賀古墳群副葬土器出土状況 2 (石室1/80)



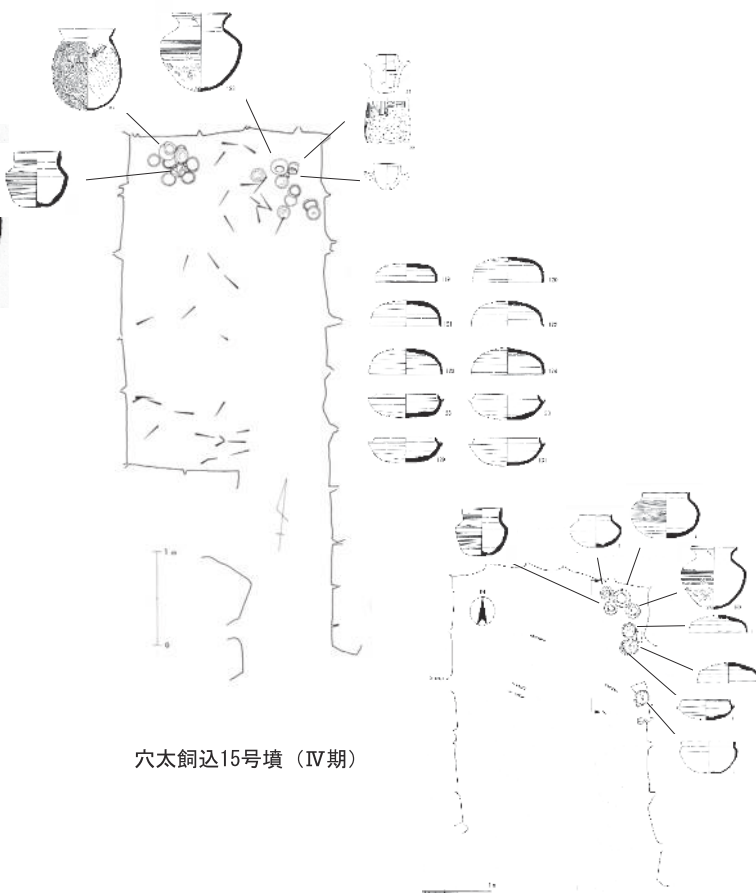
太鼓塚 33号墳 (Ⅲ期)



穴太飼込 5号墳 (Ⅳ期)



福王子 16号墳 (Ⅲ期)



穴太飼込 15号墳 (Ⅳ期)

穴太飼込 23号墳 (Ⅳ期)

図4 志賀古墳群副葬土器出土状況3 (石室1/80)

理由の一つと考えられる。B bが主体となり、引き続き副葬土器の配置が奥壁から左側壁に広がっている。この段階は両袖式石室の多量の高杯副葬が目立つようになる。

V段階 副葬品の原位置が確認できる資料数が少なくなる。前段階からの傾向は継続していることが確認できるが、副葬土器が少量化していることが確認できる。

5. 検討結果の評価（図6）

検討した結果、資料が限定されるものの、一定の流れを読み取ることができた。それは副葬土器の少（a）⇒多（b）である。この流れを説明する現象としては、単葬（単次葬）⇒追葬の普及が影響しているものと考えられる。ただし、単純に複数体埋葬に伴って副葬土器が増えると考えられる事例も見受けられるが、それだけでは理解できない事例も存在する。それはII①とII②の違いである。

(1) 副葬土器の集中配置と複数配置

II①は二箇所に副葬品集中部が確認でき、なおかつそのまとまりが器種毎であることが特徴である。一方、II②は二箇所に副葬品の集中が確認できるが、そのまとまりが複数の器種を包含していることが特徴である。つまり、II②は追葬もしくは複数埋葬のそれぞれの遺骸に付随する副葬品と解釈するのが妥当であると考えられる。それではII①が見出される理由はどのようなことが考えられるだろうか。案1としては、II②と同様に追葬時または単次複数埋葬時のそれぞれの遺骸に付随する副葬品であるとの解釈である。案2としてはA a Iの「変化」との解釈である。A a Iは一箇所（奥壁左隅）に壺甕類を集中させて配置することが特徴であるが、このA a Iに蓋杯を別の場所に配置したものがII①（A a II①）であると解釈する案である。典型例として太鼓塚33号墳や福王子16号墳をあげることができる。ともに奥壁の左隅に壺甕類、そして少し空間をあけた玄室左側壁中央付近に蓋杯を集中して配置している。ポイントは、出土している棺釘の分布から右袖部の1棺埋葬と考えられること、副葬土器に明確な時期差が認められないことである。そのことから、案1の追葬もしくは単次複数葬時のそれぞれの遺骸に付随する副葬品との解釈は成り立たない。さらに、B b II①を示す一群がA a Iの一群と玄室平面プランを共有している（辻川2006）ことも、A a I⇒B b II①であることを補強している⁽⁶⁾。それは、石室の平面プランの共有と副葬土器の配置を共有していることを示している。

(2) 副葬土器の少量から多量へ

では、I段階から登場しているB a Iはどのように変化するのだろうか。そのヒントも玄室平面プランの共有にある。B a Iの初現である大通寺41号墳と平面プランを共有する古墳として穴太遺跡古墳⁽⁷⁾と穴太銅込18号墳があげら

れる。この両古墳は、副葬品が原位置で遺存しており、ともにB b Iであることがわかっている。つまり、B a I⇒B b Iで、単純に量が増加した変化と考えられる。

このように副葬土器の配置の変遷についてみていくと、そこには2つの流れを読み取ることができる。一つは副葬土器の量の少⇒多である。これは全体を通しての流れであり、明らかにⅢ段階以降副葬土器の量が増えている。もう一つは蓋杯の副葬土器への導入である。これはI・II段階でA類が多いことからより強調されることとなるが、量の少⇒多の動向と連動している可能性が高いだろう。この変化は蓋杯の導入とそれに伴う副葬土器の多量化の進行と言い換えることができる。A a I⇒B b II①であっても、B a I⇒B b Iであっても、増えているのは蓋杯であるからである。この変化はまさに副葬土器の蓋杯主体化といってもよいかもしれない。

(3) 系統の抽出

副葬土器の配置から少なくとも志賀古墳群内で3系統が読み取れる。

①壺甕類を主体とした一群（A類）

②蓋杯を主体とした一群（B類）

③高杯多く副葬する一群（C類）

である。

①については、すでに導入期を中心に一須賀古墳群との比較で明らかにしている。そして今回の検討によりⅢ段階で蓋杯を副葬土器として付け加えることが明らかとなった。

②については、蓋杯の少⇒多への変化が読み取れる。

③については、大通寺C1号墳の登場が大きな影響を与えている。この古墳は、志賀古墳群で最も早い段階で登場した両袖式石室で、玄室の床面積も約21㎡と志賀古墳群内で最大である。副葬品も馬具、トンボ玉、鉄鏃、多量の土器と大量の副葬品が確認されており、出土している土器の時期差があり追葬されていることが明らかな古墳である。そして、他の古墳が単葬もしくは単次複数葬で、遺骸を玄室主軸平行で配置することが基本である中で、追葬の実施、遺骸の玄室主軸直交葬である点は特異であるといえる⁽⁸⁾。これ以降、両袖式石室において、配置が明確な資料がないものの、高杯の量が多いことが継続していることが読み取れ、系統の一つを成していることが推定できる。

6. まとめにかえて

本論の大きな目的は、副葬土器の配置からみた志賀古墳群の葬送儀礼の変遷、そしてその位置付けであった。その点においては、葬送儀礼のルールが導入期だけではなく、以降も継続している可能性が高いことが明らかになった。しかし、それは当初の形を維持していたわけではなく、外部的からのインパクトがあり、それにともない変化をしているという意味である。そのインパクトとは、①副葬土器

志賀古墳群における葬送儀礼 (堀 真人)

古墳名	袖	時期	種類	多寡	配置	主な副葬土器								
						蓋坏	壺(須)	壺(土)	甕(須)	甕(土)	器台	高杯(須)	高杯(土)	炊飯具
大通寺41号墳	右	I	B	a	I	2	1							
穴太飼込16号墳	右	I	B	b	II①	(3)	(2)	(1)						
大谷4号墳	右	I	A	a	I		3			1				
大谷3号墳	右	I	A	a	—		1			3				○
穴太野添北1号墳	右	I	A	a	I		1			2				
大谷1号墳	右	II	A	a	—		3			1				
穴太野添北5号墳	右	II	A	a	I		2			2				○
穴太野添北6号墳	右	II	A	a	I		3			3				
大通寺C-1号墳	両	II	B	b	II②	11	10		5		3	(16)		○
太鼓塚27号墳	右	III	A	a	I		2			1				
穴太野添北2号墳	右	III	A	a	I		1			2				
穴太野添北3号墳	右	III	A	a	I		1			1				○
穴太野添北4号墳	右	III	A	a	I		1			2				○
太鼓塚29号墳	右	III	A	b	I		4	1						
穴太飼込18号墳	右	III	B	b	I	8	2			1				
穴太飼込15号墳	右	III	B	b	II②	6	2			1				○
太鼓塚33号墳	右	III	B	b	II①	9	3	1		1			1	
福王子16号墳	右	III	B	b	II①	5	1		1	2	1			○
福王子19号墳	右	III	B	b?	II①?	(2)								○
大通寺38号墳	右	III	B	b	I	5	3	2				1		
穴太遺跡古墳	右	III	B	b	I	6	2			1				
福王子17号墳	右	III-IV	B	b	—	24	2			2		4		
太鼓塚3号墳	右	IV	B	b	—	(9)	(11)		(2)	(3)		(23)		○
太鼓塚5号墳	両	IV	C	b	—	3	5	2				41		○
太鼓塚24号	右	IV	B	b	—	6	1			2	1	1		○
太鼓塚26号墳	両	IV	B	b	—	7	5		1		1	15		○
穴太飼込5号墳	右	IV	B	b	II①	8		1		2		2		○
穴太飼込23号墳	右	IV	B	b	I	2	4							
太鼓塚30号墳	両	IV-V	C	b	—	2	7			3	1	9		
太鼓塚1号墳	右	V	B	b	II②	8								○
太鼓塚16号墳	右	V	B	b	—	12	5		1			4		○
太鼓塚20号墳	右	V	B	b	—	9	1			4				○
太鼓塚22号墳	右	V	B	b	—	4	2					1		○
太鼓塚25号墳	両	V	B	b	II①	5	1			1				
太鼓塚28号墳	両	V	B	b	—	4	1					2		

※()は以上

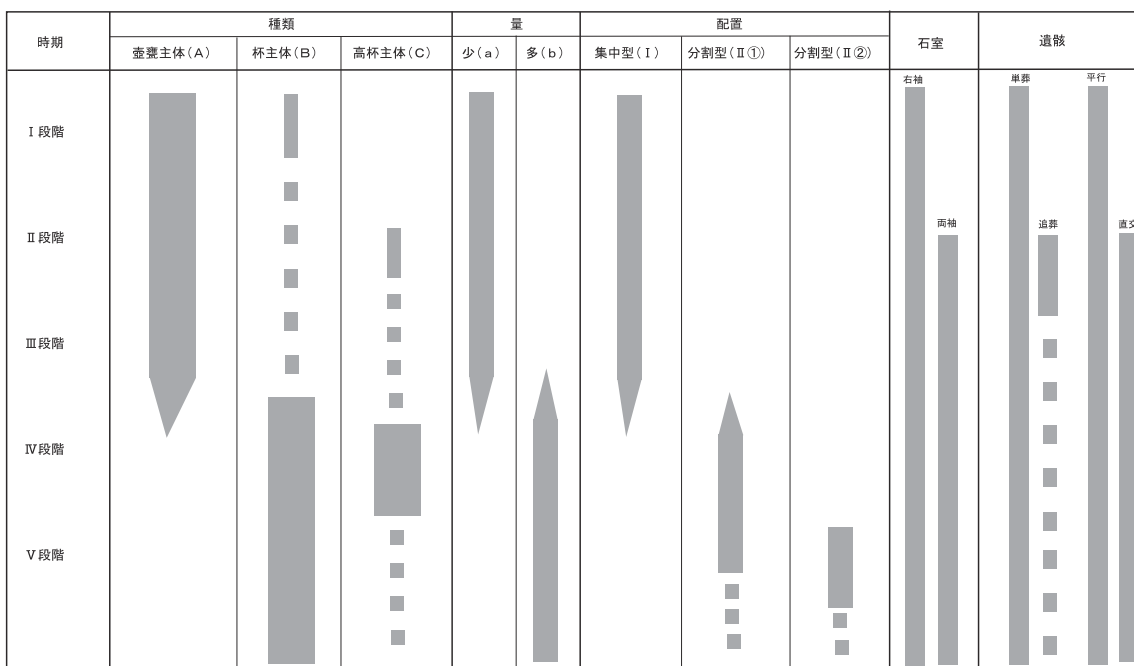


図5 志賀古墳群検討古墳一覧(上)・要素変遷図(下)

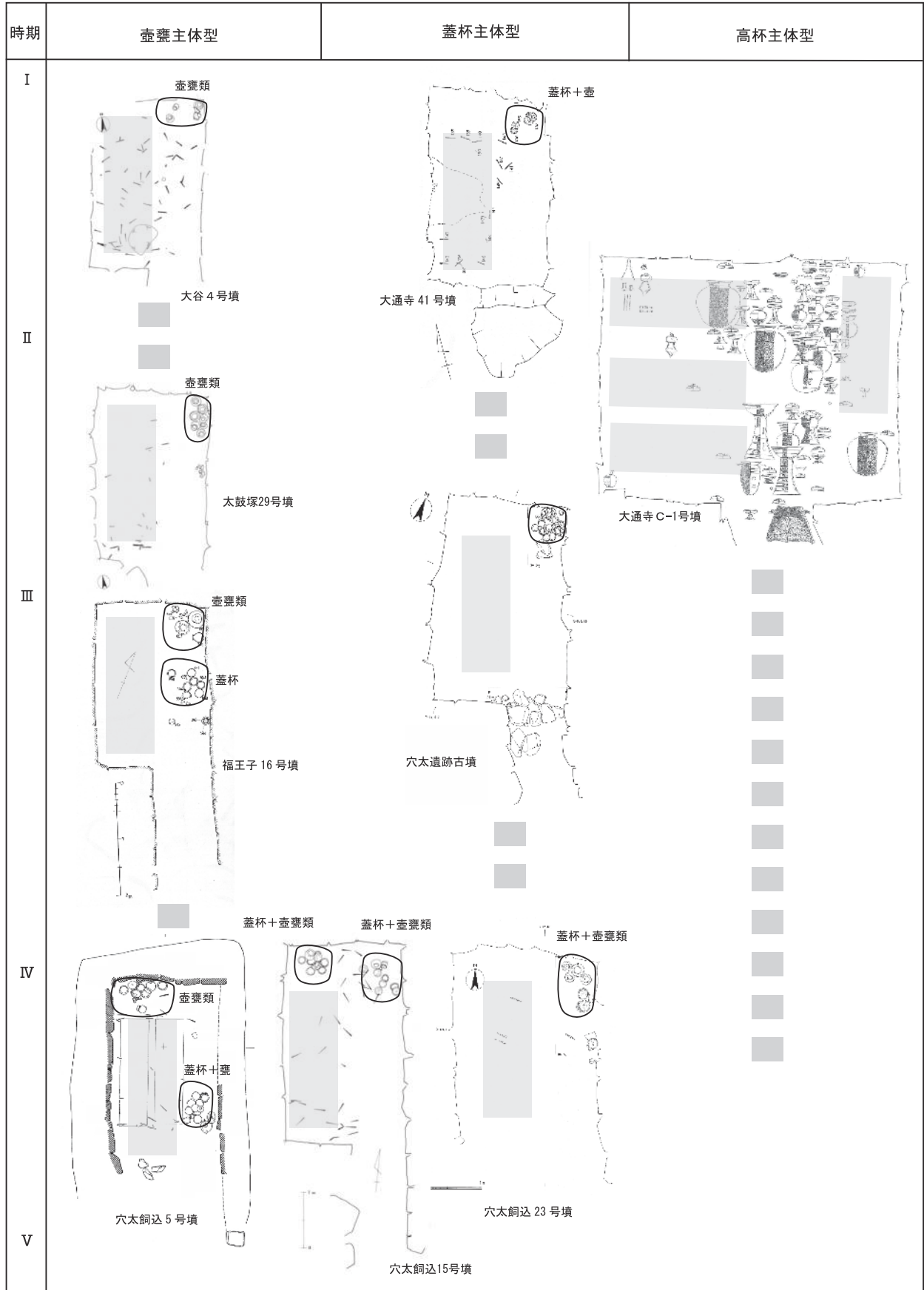


図6 副葬品配置系列変遷概念

の少⇒多であり、それと連動した②蓋杯の副葬土器への導入である。この変化はⅢ段階の中で起こったと考えられる。石室構造の検討を通じて志賀古墳群の特質を明らかにした藤村氏は、TK10型式期からTK43型式期にかけて石室構築の規範が大きく変化するとした（藤村2010 p 231）。つまり、副葬土器の規範の変化と石室築造の規範の変化が、同じタイミングで起こっていることになる。その石室築造の規範の変化を、藤村氏は「畿内型石室」の影響であると評価している。その考えに基づくならば、蓋杯の副葬土器への導入は「畿内型石室」の影響の一端である可能性が高いと考えられる。そして①②の変化は、渡来人の墓域としての志賀古墳群の特質が平準化していく過程ともいえるかもしれない。A a IがⅢ段階で、蓋杯の多量の副葬を受け入れ、土器の組成に組み込んでいくのである。これは、決してA a Iだけの現象ではなく、B a Iにも起こっていることが確認できた。重要な点は、石室導入段階から系列が複数あることが明らかになったことである。その系列を読み解くカギとなったのが玄室平面プランの共通性である。A a Iで副葬土器の内容や配置についてはルールが存在し、それが玄室平面プランの共有を伴っていることをすでに明らかにしているところであるが（堀2009）、B a Iにおいてもその可能性が高いことが明らかになった。玄室平面プランとは、遺体を埋葬するスペースにほかならず、その大きさと形は配置のルールと連動しているのかもしれない。しかし、本論で分類した「壺甕主体型」「蓋杯主体型」「高杯主体型」を玄室平面プランは大きさと比較すると「壺甕主体型」<「蓋付主体型」<「高杯主体型」である。つまり、副葬土器の内容の分類が階層性を反映している可能性もあるわけである。それぞれの階層で主として副葬する土器が異なる可能性を示している。もしそのように考えるのであれば、副葬土器の少量⇒多量、蓋杯の導入による均一化は、階層性の均一化（消滅）の過程を示している可能性もあるのである。

蓋杯の副葬土器への組成の導入が、志賀古墳群の副葬土器の組成に大きな影響を与えたことを明らかにした。その影響による変化は薄葬から厚葬へともいえるものであるが、志賀古墳群においては均一化の流れともみることができる。壺甕類やミニチュア炊飯具を中心とした副葬土器のあり方について、渡来人の葬制に伴うものであることは、すでに指摘されていることである（寺前2006 太田2016・2018）。そのうえで、今回の検討結果から渡来人の特徴的な葬制の列島化の過程を示している可能性が高いと考えている。

ただし、この志賀古墳群にみられる状況が、他地域の渡来人の墓域と考えられている古墳群において当てはまるかを詳細に確認していかなくてはならないであろう。そして、現象面だけではなく、副葬土器に現れる葬送儀礼とは何かを明らかにする必要がある。それにより渡来人、そし

てそれを受け入れた当時の地域社会を具体的に描くことができると確信している。今後の課題としておきたい。

[謝辞]

本論は横穴式石室研究会（2017.12.03）および兵庫考古学談話会（2018.02.25）での発表を基にしている。それぞれの発表の際に様々なご教示をいただいたことをこの場を借りて御礼を申し上げます。また、本稿の執筆に当たり、辻川哲朗氏との議論で貴重な示唆を得ることができた。あわせて感謝申し上げます。

註

- (1) 石室の各部位の左右は奥壁側から玄門部方向みた方向で統一して表記した。
- (2) 石室の総数について違いがあるのは、石室の遺存状態により平面プランが把握できないものもある。
- (3) 発掘調査報告書が刊行されていないものの集成（天津市教育委員会（2010）『埋蔵文化財集報Ⅳ』・天津市教育委員会（2011）『埋蔵文化財集報』）がされており、それを報告書が刊行されているものと同等に扱った。
- (4) 各古墳群の号数は報告書に準拠するが、穴太野添古墳群については滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会（2006）『穴太銅込古墳群』、穴太野添古墳群の天津市教育委員会（2017）『穴太野添古墳群発掘調査報告書』分については、遺跡地図掲載古墳と峻別するために号数の前に「北」を付けることとした。
- (5) 横穴式石室から出土する土器を、武器・武具類、装飾品、馬具類等と同列とすることについては異論がある（森本2007）。しかし、ここでは石室内に置かれたもの全般ととらえ、葬送儀礼に使用されたモノも含め副葬品と考えておきたい。
- (6) 辻川氏は厳密な意味での同規格を抽出しており、穴太銅込20号墳と21号墳を別規格として評価している。ここではその規格を緩やかにとらえ穴太銅込20・21号墳を同規格ととらえておきたい。
- (7) 穴太遺跡の調査報告書（天津市2016）で報告されている古墳は番号が付与されていないことからここでは便宜的に「穴太遺跡古墳」とした。
- (8) 大通寺C-1号墳の副葬品の配置状況については、原位置で検出されているわけではなく、調査時のグリッド毎の取り上げによる復元から4棺、2回の以上埋葬行為が行われたとしている（滋賀県教委2005）。

文献（著者名・機関名50音順、刊行年順）

- ト部行弘（1991）「2副葬品の種類と編年 11その他 土製品」『古墳時代の研究 8 古墳Ⅱ副葬品』雄山閣
- 太田宏明（1999）「『畿内型石室』の属性分析による社会組織の検討」『考古学研究』第46巻第1号
- 太田宏明（2003）「畿内型石室の変遷と伝播」『日本考古学』15
- 太田宏明（2003）「畿内地域における導入期の横穴式石室」『関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢』上巻
- 太田宏明（2015）「近畿地方における古墳時代埋葬習俗の変化—畿内型石室成立期前後を中心として—」『河上邦彦先生古稀記念呈論文集』河上邦彦先生古稀記念会

- 太田宏明（2018）「日韓の横穴式石室にみられる2つの埋葬習俗」『第15回古代武器研究会発表資料集』
- 天津市歴史博物館（2016）『渡来した人々の足跡—大津の古墳群と集落跡』
- 滋賀県教育委員会（2018）『滋賀県遺跡地図』
- 関川尚功（1988）「古墳時代の渡来人」『橿原考古学研究所論集』第9号
- 関川尚功（2008）「横穴式石室における二棺並列葬とその系譜」『橿原考古学研究所論集』第15号
- 田中勝弘（1993）「近江における横穴式石室の受容と展開」『紀要』第1号 滋賀県立安土城考古博物館
- 田辺昭三（1996）『陶器古窯址群』研究論集第10号 平安学園考古クラブ
- 田辺昭三（1981）『須恵器大成』角川書店
- 辻川哲朗（2006）「横穴式石室の検討」『穴太銅込古墳群』滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会2006
- 辻川哲朗他（2007）「近江の横穴式石室」『近畿の横穴式石室』横穴式石室研究会2007
- 辻川哲朗（2017）「近江地域のカマド形土器—渡来系集団の動向把握に向けて—」『紀要』30 公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 寺前直人（2006）「ヨモツヘグイ再考—古墳における飲食と調理の表象としての土器—」『待兼山論叢』第40号史学篇
- 西中久典（2016）「渡来系横穴式石室にみる葬送儀礼について」『淡海文化財論叢』第8号
- 土生田純之（1994）「畿内型横穴式石室の成立と伝播」『古代王権と交流』5 名著出版
- 花田勝広（1993）「渡来人の集落と墓域」『考古学研究』39巻4号 考古学研究会
- 花田勝広（2002）「河内・大和・近江の渡来人—集住と移動—」『究班』II 埋蔵文化財研究会
- 藤村翔（2007）「近江の横穴式石室—窮隆頂持ち送り石室」『近畿の横穴式石室』横穴式石室研究会
- 藤村翔（2010）「琵琶湖西南地域における穹窿頂形横穴式石室の展開と特質」『立命館大学考古学論集』V 立命館大学考古学論集刊行会
- 堀真人（2009）「渡来人の墓—志賀古墳群と一須賀古墳群」『紀要』22 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 堀真人（2012）「横穴式石室の葬送原理を考える—志賀古墳群を中心に」『龍谷大学考古学論集II』 龍谷大学考古学論集刊行会
- 水野正好（1969）「滋賀郡所在の漢人系帰化氏族とその墓制」『滋賀県文化財調査報告書』第4冊 滋賀県教育委員会
- 森智美（2007）「構築技術からみた湖西南部の横穴式石室」『考古学論究』小笠原好彦先生退任記念論集
- 森本徹（2007）「横穴式石室と葬送儀礼」『近畿の横穴式石室』横穴式石室研究会編
- 森本徹（2012）「儀礼からみた畿内横穴式石室の特質」『ヒストリア』第235号 大阪歴史学会
- 吉水眞彦（2001）「古墳時代後期の鉄釘使用木棺に関する一考察」『近江の考古と歴史』真陽社
- 吉水眞彦（2005）「六・七世紀における近江の渡来文化」『ヤマト王権と渡来人』サンライズ出版
- 吉水眞彦（2008）「比叡山東麓古墳群のミニチュア炊飯具」『古代学
- 研究』第180号
- ※また、本文や図版中で取り上げている古墳は以下の文献を典拠としている。
- 【報告書】
- 大津市教育委員会（1980）『滋賀里・穴太地区遺跡発掘調査報告書I』大津市文化財調査報告書（12）
- 大津市教育委員会（1982）『滋賀里・穴太地区遺跡発掘調査報告書II』大津市文化財調査報告書（5）大津市教育委員会1982
- 大津市教育委員会（1992）『太鼓塚遺跡発掘調査報告書』大津市埋蔵文化財調査報告書（19）
- 大津市教育委員会（1994）『大谷遺跡発掘調査報告書』大津市埋蔵文化財調査報告書（25）
- 大津市教育委員会（2015）『穴太銅込古墳群・穴太遺跡発掘調査報告書』
- 大津市教育委員会（2016）『穴太遺跡（下館屋地区）発掘調査報告書』
- 大津市教育委員会（2017）『穴太野添古墳群発掘調査報告書』
- 滋賀県教育委員会（1969）『滋賀県文化財調査報告書第4冊 大津北郊における古墳群の調査（1）』
- 滋賀県教育委員会（1987）「大津市南滋賀大伴遺跡発掘調査報告」『昭和60年度滋賀県文化財調査年報』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1981）『檀木原遺跡発掘調査報告III』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1995）『大通寺古墳群』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2004）「穴太銅込古墳群」『緊急雇用創出特別対策事業に伴う出土文化財資料化収納業務報告書I』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2005）『出土文化財資料化収納業務報告書II-2』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2006）『穴太銅込古墳群』

（ほり まさと：総務企画課 副主幹）

平成31年（2019）3月31日

紀 要 第 32 号

編集・発行：公益財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(TEL)077-548-9780 / (FAX)077-543-1525

e-mail : mail@shiga-bunkazai.jp

<http://www.shiga-bunkazai.jp/>

印刷・製本：(株)同朋舎